

「第2期千の葉の先生養成塾」募集要項

千葉県教育委員会・千葉市教育委員会合同実施

合同実施について

本養成塾については、千葉県教育委員会と千葉市教育委員会が合同で実施します。

募集受付期間 令和7年9月1日（月）午前9時～9月5日（金）午後5時

《ちば電子申請サービス（以下、「電子申請」という。）受付》

下記URL又はQRコードから

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=41072



入塾者選抜日 令和7年10月11日（土） **会場** 千葉県総合教育センター

《千葉県・千葉市が求める教員像》

- 人間性豊かで、教育愛と使命感に満ちた教員
- 高い倫理観をもち、心身ともに健康で、明朗、快活な教員
- 幅広い教養と学習指導の専門性を身に付けた教員
- 幼児児童生徒の成長と発達を理解し、悩みや思いを受け止め、支援できる教員
- 組織の一員としての責任感と協調性をもち、互いに高め合う教員

1 目的

千の葉の先生養成塾は、「千葉県・千葉市教員等育成指標」を踏まえて、信頼される質の高い教員を養成するために実施します。

2 募集校種（コース）及び募集人数

小学校コース 50人程度

3 応募資格

次の（1）から（6）を全て満たす者

- （1）千葉県・千葉市の公立小学校の教員になることを第一希望にしている大学3年次等の者^{※1}
- （2）小学校教諭普通免許状取得済み又は取得見込みで令和9年3月に卒業又は修了見込みの者
- （3）令和7年度実施「ちば！教職たまごプロジェクト」に参加する者^{※2}
- （4）推薦要件に基づき学長又は学部長が推薦する者
- （5）地方公務員法第16条各号及び学校教育法第9条各号のいずれにも該当しない者^{※3}
- （6）平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）に該当しない者

- ※1 短期大学、大学院を含む（2年制の場合は1年次、3年制の場合は2年次）。
- ※2 短期大学1年次及び大学院1年次は令和8年度実施「ちば！教職たまごプロジェクト」に参加する。
- ※3 欠格事由

【地方公務員法第16条による欠格事由】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【学校教育法第9条による欠格事由】

次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。

- 1 禁錮以上の刑に処せられた者（以下の期間にある者も含まれる。）
 - ・禁錮以上の刑に付された執行猶予の期間
 - ・禁錮以上の刑の執行を終わり又はその執行の免除を得たときから、罰金以上の刑に処せられることなく10年を経過するまでの間
- 2 教育職員免許法第10条第1項第2号又は第3号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- 3 教育職員免許法第11条第1項から第3項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3年を経過しない者
- 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【平成11年改正前の民法による欠格事由】

準禁治産の宣告（心身耗弱を原因とするものを除く。）を受けている者

4 推薦要件

次の（1）から（4）の全ての要件を満たし、各大学・短期大学・大学院の学長又は学部長が責任をもって推薦する者

- （1）千葉県・千葉市の公立小学校の教員になることを第一希望にしている者
- （2）学業成績及び人間性が高く評価できる者
- （3）小学校教諭普通免許状取得済み又は取得見込みで令和9年3月に卒業又は修了見込みの者
- （4）実施期間を通して受講可能な者

5 申込手続

（1）入塾希望者の手続

ア 入塾希望者は、入塾希望書（様式1）を各大学・短期大学・大学院に提出する。

＜提出期間＞

令和7年7月28日（月） 提出開始

令和7年8月1日（金） 締切

イ 被推薦者として決定した者は、電子申請により申込む。

＜申込期間＞

令和7年9月1日（月）午前9時 受付開始

令和7年9月5日（金）午後5時 締切

ウ 電子申請にて申込み後、入塾志願書を1部印刷し、各大学・短期大学・大学院に提出する。

<提出期限>

令和7年9月10日(水)

(2) 大学・短期大学・大学院担当者の手続

入塾希望者から提出された入塾志願書を確認後、(別紙)を参照し、推薦書(別添)及び成績証明書を電子申請により提出する。

<提出期間>

令和7年9月16日(火) 午前9時 受付開始

令和7年9月24日(水) 午後5時 締切

<手続の流れ>

1 入塾希望者は、入塾希望書(様式1)を各大学・短期大学・大学院に提出する。
【入塾希望書提出期間】令和7年7月28日(月)～令和7年8月1日(金)



2 各大学・短期大学・大学院の学長又は学部長は、入塾希望書(様式1)を受理後、「推薦要件」に基づき、被推薦者を決定する。



3 各大学・短期大学・大学院の担当者は、決定した被推薦者を8月中に入塾希望者に通知する。



4 入塾希望者は、電子申請により「志願内容」を入力し、申請する。
【申込期間】
令和7年9月1日(月) 午前9時 ～ 令和7年9月5日(金) 午後5時
① 募集要項1ページのURL又はQRコードへアクセスする。
② 「利用者登録される方はこちら」を選択し、利用者登録を行う(利用者ID、パスワードは必ず控える)。※既に登録されている方は、必要なし。
③ 再度、①へアクセスし、ログイン後、必要項目を入力する。入力後、申込確認のページでPDFファイルを印刷し、内容の確認を行う。内容を確認後、「申し込む」を選択して申請する。
④ 申請完了のメールが届けば【申請完了】です(整理番号、パスワードは必ず控える。)



5 入塾希望者は、入塾志願書を1部印刷し、9月10日(水)までに、各大学・短期大学・大学院に提出する。※各大学・短期大学・大学院の書類提出期限が令和7年9月24日(水)のため、早めに提出すること。



6 各大学・短期大学・大学院の担当者は、入塾希望者から提出された入塾志願書を確認後、(別紙)を参照し、以下のアとイを電子申請にて提出する。
ア 推薦書(別添) イ 成績証明書(各大学・短期大学・大学院の様式による。)
・大学2年次までの成績証明書
・短期大学、大学院については、1年次の前期(3年制の場合は1年次)までの成績証明書

6 入塾者選抜

(1) 実施日 令和7年10月11日(土)

(2) 日程(予定)

受付	8:30 ~ 8:50
日程説明	9:00 ~ 9:10
小論文	9:15 ~ 10:00
個別面接	10:15 ~ 12:45
昼食	12:45 ~ 13:25
個別面接	13:30 ~ 14:40

※昼食及び個別面接の時間については、変更する場合があります。

(3) 会場 〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉2-13
千葉県総合教育センター

(4) 内容 ①小論文(45分) ②個別面接 ③書類選考(提出書類による。)

(5) 持参するもの ①受験票(写真印刷されたもの) ②昼食 ③学生証

※受験票は、10月1日頃から、電子申請にアクセスすることにより、印刷が可能となります。受験票発行の開始については、メール及び「千の葉の先生になる」からお知らせしますので必ず「千の葉の先生になる」への登録をお願いします。また、受験票は、印刷後、厚紙(大きさ・厚さともはがき程度)に糊付けをして持参してください。

(6) 結果通知 令和7年10月中旬から下旬に、結果を千葉県総合教育センターホームページに掲載及び各大学・短期大学・大学院に通知します。

7 実施内容

下記内容の研修(1)～(4)を全て実施します。講座の実施日は、確実に出席ができるよう、日程を確認してください。なお、研修内容の詳細は、合格後に改めて連絡します。

(1) 実践研修(「ちば!教職たまごプロジェクト」)

<参加回数>

申込時の学年		令和7年度	令和8年度
大学3年生		20回以上	/
短期大学 大学院	2年制の <u>1年次</u>	/	20回以上
	3年制の <u>2年次</u>	20回以上	/

(2) 講座(全11回)

【前期課程(基礎力養成講座)】

- ・第1回 令和7年11月 9日(日) 9:30～16:30
- ・第2回 令和7年11月30日(日) 13:25～16:30
- ・第3回 令和8年 2月 7日(土) 13:25～16:30
- ・第4回 令和8年 3月 1日(日) 9:30～16:30
- ・第5回 令和8年 3月14日(土) 13:25～16:30

※主な内容:「教員の仕事について」、「学力向上について」、「学級づくりについて」
「授業づくりについて」、「特別支援教育について」、「生徒指導について」
「保護者対応について」、「模擬授業」、「集団討論」等

※会場:千葉県総合教育センター

【後期課程(実践力養成講座)】

- ・第6回 令和8年 9月 13:25～16:30
- ・第7回 令和8年 10月 13:25～16:30
- ・第8回 令和8年 11月 13:25～16:30
- ・第9回 令和8年 12月 13:25～16:30
- ・第10回 令和9年 2月 13:25～16:30
- ・第11回 令和9年 3月 13:25～16:30

※主な内容：千葉県が抱える課題をもとに採用後に役立つ講座を設け、実践力を育む内容を予定

※後期課程の詳細日程については、前期課程第5回講座で連絡します。

※千葉県総合教育センターや大学等で実施予定

- (3) 特別支援学校ボランティア体験（全1回）
- ・実施日については、入塾後に連絡します。
- (4) 個別研修（後期課程：令和8年4月～令和8年8月）
- ・研修内容については、入塾後に連絡します。

8 受講料及び保険について

受講料については徴収いたしません。ただし、受講に係る各種費用（研修先までの交通費や自宅等でのインターネット接続料等）と傷害保険料等については自己負担となります。

9 認定について

(1) 前期課程修了認定

前期課程（第5回講座）終了時点で、下記の要件に基づき、「前期課程の修了」を認定します。

【前期課程修了認定の要件】

- ①前期課程の講座（全5回）にすべて参加し、期限内にレポートを提出し、一定の評価を得た者※¹
- ②特別支援学校ボランティア体験研修に参加し、期限内にレポート提出し、一定の評価を得た者※¹
- ③令和7年度実施「ちば！教職たまごプロジェクト」に「7 実施内容」で示した回数に参加し、実施報告書（写し）を期限内に提出した者※²

※1 講座または特別支援学校ボランティア体験研修において、やむを得ず欠席する場合は、その理由を千葉県教育委員会・千葉市教育委員会へ報告し、協議とする。

※2 令和7年度に「ちば！教職たまごプロジェクト」に参加した者のみ該当する。

(2) 千の葉の先生養成塾修了認定

前期課程修了認定者のうち、後期課程（第11回講座）終了時点で、下記の要件に基づき、「千の葉の先生養成塾の修了」を認定します。

【修了認定の要件】

- ①後期課程の講座（全6回）にすべて参加し、期限内にレポートを提出し、一定の評価を得た者※¹
- ②令和8年度実施「ちば！教職たまごプロジェクト」に「7 実施内容」で示した回数に参加し、実施報告書（写し）を期限内に提出した者※²
- ③その他の期間中の提出物や研修への取組状況で、一定の評価を得た者

※1 講座において、やむを得ず欠席する場合は、その理由を千葉県教育委員会・千葉市教育委員会へ報告し、協議とする。

※2 令和8年度に「ちば！教職たまごプロジェクト」に参加した者のみ該当する。

10 令和9年度（令和8年度実施）教員採用選考における特別選考について

前期課程修了認定を条件に、令和9年度（令和8年度実施）千葉県・千葉市公立学校教員採用候補者選考において「千の葉の先生養成塾生特別選考」の志願対象となります。

(1) 第1次選考が免除になります。

(2) 「千の葉の先生特別選考」で志願する場合、小学校の志願のみとなります。他の学校種を希望する場合は、「千の葉の先生養成塾生特別選考」の対象とはならず、希望する受験区分での志願となります。なお、特別支援教育の併願は認めます。

- (3) 第2次選考からは、他の受験区分と同様の選考内容となります。
- (4) 第2期千の葉の先生養成塾の修了認定者で、令和9年度（令和8年度実施）教員採用選考において2次不合格者となった者は、次年度の1次選考を免除とする。

11 その他

- (1) 合格者は、やむを得ない理由により、入塾を辞退する場合には、入塾辞退（退塾）届（様式2）を提出する。辞退する場合は、入塾辞退（退塾）届の提出前に必ず各大学・短期大学・大学院の担当者に連絡すること。※千葉県教育委員会からも連絡をします。

【提出先】

〒261-0014 千葉県千葉市美浜区若葉2-13
千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班 TEL 043-276-1274

- (2) 自然災害等緊急事態が発生した場合には、千葉県総合教育センターのホームページやメール等で連絡をします。
- (3) 入塾者選抜や受講の際は、公共交通機関、自転車又は徒歩で参加となります。自家用車やバイクでの参加は不可となります。なお、通塾、帰宅の際は、事故には十分留意してください。
- (4) 塾生としてふさわしくない非違行為があった場合、受講態度が著しく悪い場合、成績不良者で改善の見込みが認められない場合等については、大学に連絡の上、退塾となる場合があります。
- (5) 御不明な点につきましては、下記までお問い合わせください。

【入塾者選抜・教員採用選考等について】

千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室 TEL 043-223-4044

【電子申請・研修内容等について】

千葉県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発班 TEL 043-276-1274